

十勝インターナショナル協会事務嘱託職員 募集要項

1	募集受付期間	令和8年2月27日(金)から3月10日(火) 9:00~17:30	
2	申込方法	<p>上記期間内に、履歴書(写真添付)、及び、志望動機作文(400字以上~800字以内)を、直接、十勝インターナショナル協会事務局(帯広市西20南6、森の交流館・十勝内)に持参するか、郵送してください。</p> <p>※郵送の場合、申込書類を郵送する旨、あらかじめ電話にて森の交流館・十勝へご連絡ください。封筒の表面に「十勝インターナショナル協会職員申込書類在中」と朱書きし、<u>3月10日(火)必着</u>で送付願います。</p> <p>※森の交流館・十勝に直接提出される場合、休館日の3月2日・9日(月)を除きます。</p> <p>※履歴書は、市販のものを使用し、<u>必ず自筆</u>で記入してください。また、学歴・職歴については詳細を記入してください。(学歴等、履歴書に書ききれない場合には、別添でも可)</p> <p>※提出いただいた履歴書及び作文は返却いたしません。</p> <p>※併願不可</p>	
3	選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・面接による選考を行います。(英語による質疑応答を含みます。) ・面接日時については、別途お知らせします。(3月24日(火)を予定しています。) ・合否結果については、郵送にてお知らせします。 	
4	募集内容、応募資格等	(1) 職名	十勝インターナショナル協会 事務嘱託職員
		(2) 募集人員	JICA 研修担当 1名
		(3) 任用開始予定	令和8年4月1日付
		(4) 任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間ですが、業務が継続し、かつ、勤務状況等が良好であれば、以後1年毎に更新することができます。更新回数は、原則として4回までです。(最長で通算5年間の勤務を上限。)
		(5) 報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬額 : 月額 242,000~269,500円 程度 ・社会保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険など <p>※ 報酬については、今後改定する場合があります。</p> <p>※ 所定の基準に基づき、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます</p>
		(6) 勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間は8:45~17:30 (1日7時間45分、1週間38時間45分) ・勤務日 火曜日~日曜日のうち5日間 (休日等・原則として日、月、祝日)
		(7) 勤務場所	(帯広市西20条南6丁目1番地2) 帯広市役所及び森の交流館・十勝

		(8) 主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 北海道センター（帯広）から受託した研修事業（課題別研修・青年研修等）の運営管理業務 ・ JICA 研修コースに係る連絡調整業務 ・ JICA 及び関係機関との連絡調整 ・ JICA 北海道センター（帯広）からの受託事業に係る業務（図書資料室の運営管理業務など） ・ 上記業務にかかる通訳・翻訳業務 ・ その他事務局長が必要と認める業務
		(9) 資格要件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大卒相当で社会人経験を有すること。 ・ 業務遂行可能な英語力を有すること。（TOEIC 730 点程度相当以上の英語力を要します。） ・ 普通自動車運転免許を有すること。 ・ 国際協力事業に関心があり、意欲を持って業務を担える方 ・ パソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方
5	問合せ・申込先	<p>十勝インターナショナル協会事務局 〒080-2470 帯広市西 20 条南 6 丁目 1- 2 森の交流館・十勝内 電話：0155-34-0122</p> <p>※問合せ・申込受付は、9:00 から 17:30 まで</p> <p>※3月2日・9日（月）については、「森の交流館・十勝」は休館日です。</p>	

～ 十勝インターナショナル協会 ～

十勝管内の自治体及び国際交流団体等を構成会員とし、十勝地域の国際化を進め、国際交流・国際協力の推進を図るための事業活動を行う任意団体で、平成 8 年（1996 年）に設立されました。

1. 構成会員団体数

十勝管内 18 市町村、及び 21 の国際交流団体・個人（R8.1.1 現在）

2. 主な事業活動内容

- (1) 構成会員が行う国際化施策の相談、支援等
- (2) 十勝に在住する外国人への情報提供
- (3) 国際交流事業及び国際協力事業の企画、実施、又は、支援等
- (4) 国際交流ボランティア登録と国際交流事業等へのボランティア派遣
- (5) 開発途上国への協力支援

なお、この度、募集する事務嘱託職員は、主に上記「(5) 開発途上国への協力支援」業務に携わるものです。※十勝インターナショナル協会に関する詳細は、ホームページ（www.t-i-a.jp）をご参照ください。